

食品安全委員会の改善に向けた検討の進め方について（案）

1 検討の趣旨

平成20年7月24日に開催された食品安全委員会（第248回会合）において、委員会が5周年という節目を迎えたこと等を踏まえ、これまでの5年間の実績を総括し、委員会の業務や機能のあり方について見直しを行っていく必要があるとして、委員会の改善に向けた検討を開始することが決定された。

食品安全委員会としては、消費者行政推進会議等における議論など、食品安全に係る関係者の意見等を十分に踏まえるとともに、中長期的視点に立って、以下により、検討を進めていくこととする。

2 検討の進め方

- ① 「食品安全委員会の改善に向けた検討」は、本委員会において以下の事項等を中心に検討を進め、改善骨子（案）を年内を目途に取りまとめるものとする。

【検討事項】

- ・ 改善に向けた論点の整理
- ・ 改善に向けた論点ごとの改善の方向性と具体策
- ・ 改善を実現するための事務局体制の強化のあり方
- ・ 消費者庁との連携のあり方 等

- ② 本委員会において取りまとめた改善骨子（案）については、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会等の意見を聴き、年度内に最終とりまとめを行うものとする。